

水利区域内農地集積促進整備事業（新規）

【300（0）百万円】

対策のポイント

基幹的な農業水利施設の整備と一体的に、末端の農業水利施設等の整備を実施し、安定的な用排水機能を確保するとともに、担い手への農地集積を促進。

（農業用水）

我が国の農業用水使用量は年間約550億m³であり、水使用量全体の約2/3に相当します。

（担い手への農地集積の課題）

担い手への農地集積にあたっては、水管理や施設の維持管理に係る労働時間を軽減するための用水施設の整備や、用水ブロック単位での転作が可能な排水条件の整備が重要です。

政策目標

農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保

<内容>

かんがい排水事業等による基幹的な農業水利施設の整備区域内において、末端の農業水利施設を一体的に整備し、併せて担い手への農地集積を促進します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 50%（6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美65%）
3. 事業実施期間（採択期間） 平成21年度～平成25年度

【担当】農村振興局水資源課

渡邊・寺田（03）3502-6246（直）